

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日まで)

株式会社エイチム

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 14 条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.a-tm.co.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日まで)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称 株式会社 A.T. brides

株式会社引越し侍

株式会社 A.T. サポート

株式会社エイチームライフスタイル

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 1 社

持分法を適用した関連会社の名称 株式会社 Ateam NHN Entertainment

なお、株式会社 Ateam NHN Entertainment は平成 27 年 9 月 4 日に清算終了いたしました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第 2 条第 2 項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

③ たな卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
----	-------

工具、器具及び備品	5～20年
-----------	-------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

194,892 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

19,405,600 株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月12日 取締役会	普通株式	96,746	10.00	平成26年7月31日	平成26年10月14日
平成27年3月13日 取締役会	普通株式	96,830	10.00	平成27年1月31日	平成27年4月3日

(注) 当社は平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。なお、1株当たり配当額につきましては、株式分割前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月11日 取締役会	普通株式	141,191	7.5	平成27年7月31日	平成27年10月13日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

217,800 株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、事業への投資を優先することを基本として、一時的な余剰資金はリスクが低く、安全性の高い金融資産で運用を行っております。

また、資金調達については、一時的に必要な運転資金に限り銀行借入にて調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては各社ごとに、回収代行によらない売掛債権については各顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金及び未払金は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

短期借入金は、主に営業活動及び設備投資に係る資金調達によるものとなっております。適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 7 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,097,994	3,097,994	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,787,661		
貸倒引当金 (※)	△2,208		
	1,785,452	1,785,452	—
(3) 金銭の信託	1,055,010	1,055,010	—
(4) 敷金及び保証金	361,747	345,703	△16,043
資産計	6,300,205	6,284,161	△16,043
(1) 買掛金	104,628	104,628	—
(2) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	—
(3) 未払金	1,017,263	1,017,263	—
(4) 未払法人税等	454,741	454,741	—
負債計	3,276,633	3,276,633	—

(※) 債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭の信託

取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券（連結貸借対照表計上額 193,206 千円）については、非上場株式等のため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	207円19銭
1 株当たり当期純利益	70円54銭

当社は平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。このため当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 株式付与E S O P信託の導入

当社は、平成 27 年 9 月 11 日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の従業員（以下「従業員」といいます。）を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議いたしました。

(1) 導入の目的

従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本制度を導入いたします。

(2) 本制度の概要

本制度では、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P信託」）と称される仕組みを採用します。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を人事考課等に応じて在職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(3) 内容（予定）

① 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
② 信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
③ 委託者	当社
④ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑤ 受益者	従業員のうち受益者要件を充足する者
⑥ 信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
⑦ 信託契約日	平成 27 年 9 月 28 日
⑧ 信託の期間	平成 27 年 9 月 28 日～平成 32 年 9 月末日
⑨ 制度開始日	平成 27 年 10 月 1 日
⑩ 議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
⑪ 取得株式の種類	当社普通株式
⑫ 取得株式の総額	365,820 千円
⑬ 取得株式の数	210,000 株
⑭ 株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

2. 役員向け株式報酬制度の導入

当社は、平成 27 年 9 月 11 日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、同じ。）を対象とした、新しい株式報酬制度の導入に関する議案を平成 27 年 10 月 30 日に開催予定の当社の定時株主総会に付議することを決議いたしました。また、同時に、当社子会社 4 社（株式会社 A.T. brides、株式会社引越し侍、株式会社エイチームライフスタイル、株式会社 A.T. サポート、以下「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下「対象会社」という。）の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下、同じ。当社の取締役と併せて、以下「対象取締役」という。）についても、当社の取締役と同様に、新しい株式報酬制度を導入することを決定いたしました。なお本制度の導入は、対象会社ごとに、本株主総会において役員報酬決議に係る承認を得ることを条件とします。

（1）導入の目的

当社は対象取締役を対象に、これまで以上に各対象会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

（2）本制度の概要

本制度では、役員報酬 B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P 信託が取得した当社株式を役位及び業績達成度等に応じて、原則として在任中に交付するものです。

（3）内容（予定）

- | | |
|-----------|--|
| ① 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ② 信託の目的 | 対象取締役に対するインセンティブの付与 |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ⑤ 受益者 | 対象取締役のうち受益者要件を充足する者 |
| ⑥ 信託管理人 | 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者 |
| ⑦ 信託契約日 | 平成 28 年 1 月 12 日 |
| ⑧ 信託の期間 | 平成 28 年 1 月 12 日～平成 32 年 12 月末日 |
| ⑨ 制度開始日 | 平成 28 年 2 月 1 日 |
| ⑩ 議決権行使 | 議決権は行使しないものとします。 |
| ⑪ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫ 信託金の上限額 | 380,000 千円（信託報酬・信託費用を含む。） |
| ⑬ 帰属権利者 | 当社 |
| ⑭ 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

個別注記表

(平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日まで)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

(3) たな卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	164,823千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	30,366千円
短期金銭債務	10,622千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額	
営業取引による取引高の総額	460千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	473,057千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	580,020株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
減損損失	40,803千円
資産除去債務	12,687千円
未払事業税	16,448千円
その他	42,977千円
繰延税金資産合計	112,917千円

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	160円74銭
1株当たり当期純利益	49円44銭

当社は平成27年5月1日を効力発生日として、普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。このため当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

1. 株式付与E S O P信託の導入

当社は、平成 27 年 9 月 11 日開催の取締役会において、当社及び当社の子会社の従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議いたしました。

詳細は、連結注記表の（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

2. 役員向け株式報酬制度の導入

当社は、平成 27 年 9 月 11 日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）を対象とした、新しい株式報酬制度の導入に関する議案を平成 27 年 10 月 30 日に開催予定の当社の定時株主総会に付議することを決議いたしました。また、同時に、当社子会社 4 社（株式会社 A.T.brides、株式会社引越し侍、株式会社エイチームライフスタイル、株式会社 A.T. サポート。）の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）についても、当社の取締役と同様に、新しい株式報酬制度を導入することを決定いたしました。なお本制度の導入は、対象会社ごとに、本株主総会において役員報酬決議に係る承認を得ることを条件とします。

詳細は、連結注記表の（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。